

第2回 中標津町景観計画 策定委員会

- I 策定の目的、計画の位置づけ
 - I-1 景観計画策定の背景 1
 - I-2 景観計画策定の目的 1
 - I-3 景観計画及び景観条例の位置づけ 1

- II 中標津町の景観特性
 - II-1 中標津町の景観特性 2

- III 景観まちづくりの基本理念・基本方針
 - III-1 基本理念（案） 15
 - III-2 基本方針（案） 15
 - III-3 景観計画区域 15
 - III-4 景観特性ごとの景観づくり方針（案） 16

- IV 中標津町の景観形成のルール
 - IV-1 景観形成のルールの方針 00
 - IV-2 届出対象行為 00
 - IV-3 景観形成基準 00

 - IV-1 （仮称）景観形成重点区域 00

- V 中標津町における景観まちづくりの推進方策

今回の検討部分 →

I 策定の目的、計画の位置づけ

I-1 景観計画策定の背景

中標津町は武佐岳をはじめとした知床連山の山並み、酪農風景、格子状防風林などの良好な景観資源が豊富であり、コンパクトな市街地が形成されている町です。

背景1 独自条例をもとに、北海道内でも先進的に景観の取り組みを行ってきました

平成3年に開陽台のリゾート開発計画が持ち上がり、開陽台からの景観、自然環境を守るために住民運動が起きました。また、広大な丘陵地帯に整然と配置された格子状防風林が評価され農村景観百選にも入選しました。

これらを契機に景観検討委員会による検討を重ね、平成6年に景観形成ガイドプランを策定、平成9年より「中標津町景観条例（以下、既存条例）」を施行し、中標津町の良好な景観をつくり、守り、育てるという基本理念のもと、さまざまな施策を行ってきました。

平成16年には景観に関する総合的な法律である国の「景観法」が制定され、全国的各地で独自に行ってきた景観施策の基本となる法律ができました。

既存条例により、平成17年に開陽台周辺地区を景観形成重点区域に指定しました。さらに、国道272号バイパス沿いの景観形成基準（平成18年1月）などの基準を策定、北海道内でも先駆けて景観に対する取り組みを行ってきた背景があります。

背景2 景観法の制定など中標津町の美しい景観の魅力をさらに高められる環境になりました

高度経済成長期の乱開発への対抗手段として、全国的に独自に行われてきた景観施策ですが、平成16年の「景観法」の制定以降、景観が地域の活力、地域づくりに欠かせない要素であるという認識がされ、全国でもさまざまな取り組みが行われてきています。

既存条例では、町民、事業者、行政の景観形成に対する役割についても記載していますが、具体的な取り組みについては十分といえる状況ではありません。

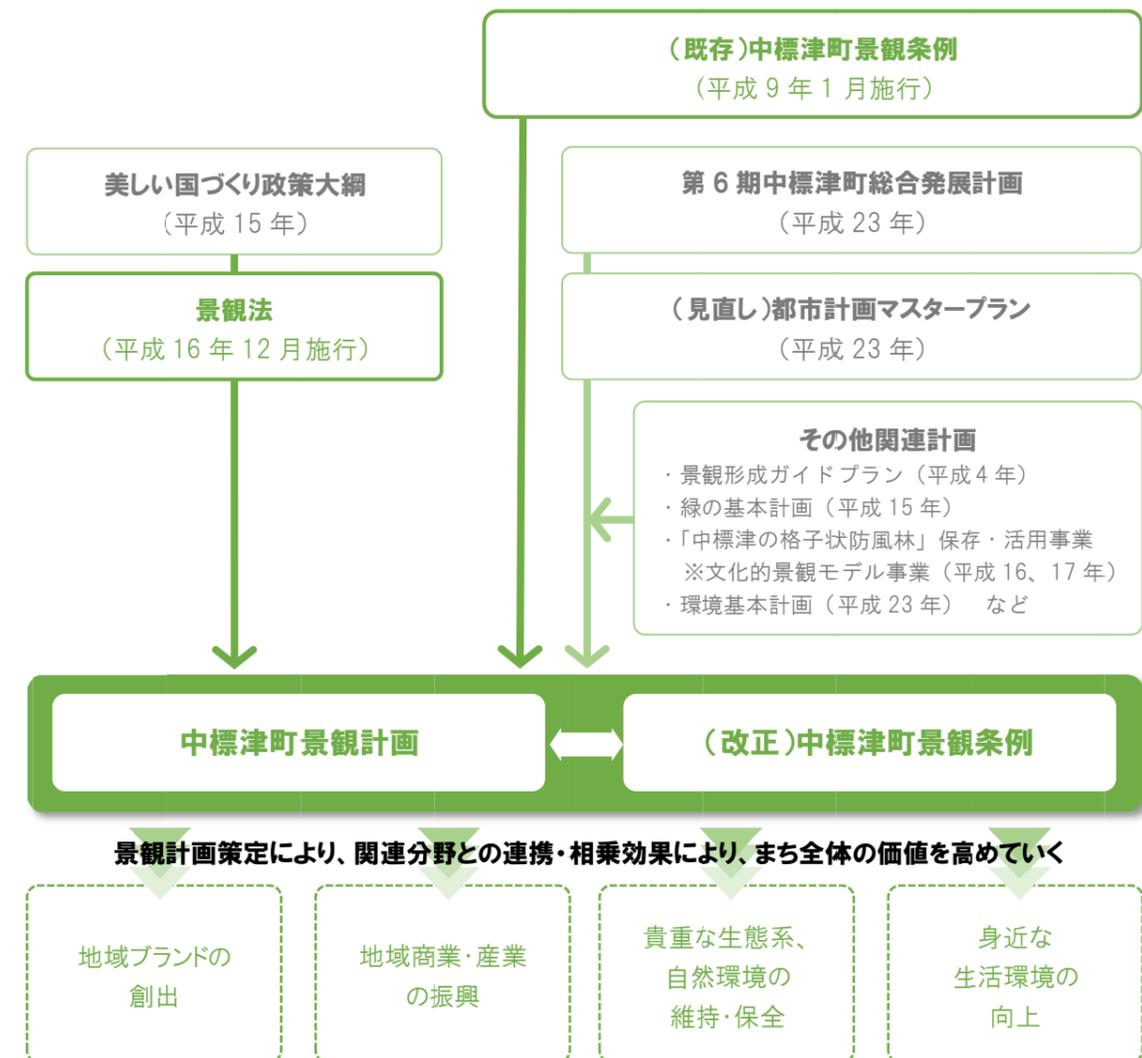
I-2 景観計画策定の目的

先駆的に景観形成に取り組んできたことや、景観を取り巻く情勢が変化してきていることなどを踏まえながら、「中標津町景観計画」では、既存条例の基本理念を継承しつつ、町民、事業者、行政の景観形成の役割と取り組み方法を明確にし、「まちへの誇りや愛着を持てる“ふるさとなかしべつ”」「町民がいきいきと住み続けられる持続可能なまち」を目指し、まちの財産である中標津町の景観を後世へ引き継いでいくことを目的とします。

I-3 景観計画及び景観条例の位置づけ

中標津町景観計画は、景観法（平成16年法律第110号）第8条に基づく景観計画であり、平成9年から施行されている既存条例も、景観計画に基づいた景観条例に改正します。また、町の総合計画及び、都市計画マスタープランと連動し、地域の特性を活かした魅力ある景観形成と自然と調和した美しい景観形成を推進していきます。

農業や商業活動等の地域の生業や、開拓の歴史等を含め、景観は町の貴重な財産です。景観資源を多くの町民と共有することで、さまざまな関連分野との連携・相乗効果により、まち全体の価値を高めていくことができます。



景観計画及び景観条例の位置づけと可能性

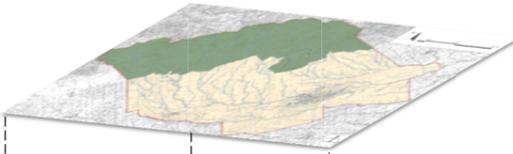
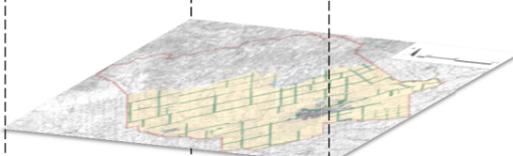
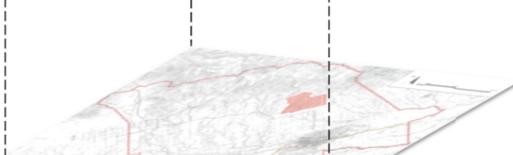
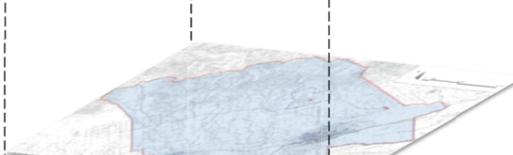
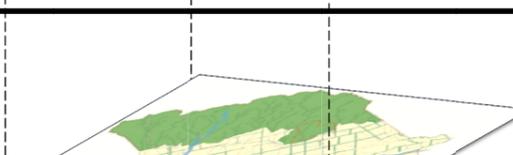
II 中標津町の景観特性

II-1 中標津町の景観特性

たくさんの方がまちに対する愛着や誇りを持ち、将来も住み続けていきたいまちとなるよう、まずは中標津町における景観形成を進めていくうえで大事な要素を景観特性として把握します。

中標津町の景観特性は酪農風景、格子状防風林、遠景の山々といった資源を基本としながら、その他にも当町を特徴づける豊富な要素が存在しているため、たくさんの要素を4つの特性に分類して整理を行います。

以下は、4つに分類して整理した中標津町の景観特性の概要です。

<p>(1) 自然環境特性</p> <p>山地を含めた地形や河川、植生、森林資源などまちの原風景となる景観特性</p>		<p>1) 気象 2) 地形 3) 植生 4) 河川 5) 動物</p>
<p>(2) 農村環境特性</p> <p>広大な台地に広がる酪農風景や格子状防風林など人の手によって作り上げられたまちの地域性を象徴するダイナミックな景観特性</p>		<p>1) 酪農景観 2) 格子状防風林</p>
<p>(3) 暮らし・交流拠点特性</p> <p>地域の交流拠点となる市街地や、保全されるべき歴史、観光など町内外との交流やにぎわいを生む景観特性</p>		<p>1) 市街地景観 2) 水と緑のネットワーク 3) 歴史資産 (登録文化財、将来資産) 4) 観光資産 (主要な観光地、景観道路)</p>
<p>(4) 景観まちづくり特性</p> <p>先駆的に景観づくりに取り組みしてきた「景観のまち」として、今後さらに景観を活かしたまちづくりを進めていく際の活動特性</p>		<p>1) 協働の景観づくり</p>
<p>中標津町の景観特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武佐岳等の山並み、酪農風景、格子状防風林など豊富な景観資源 ・コンパクトな市街地 ・協働で取り組む景観のまち 		<p>土地の成り立ちから人の手による生業、都市の形成にいたるまで歴史文化が積み重なり、美しい景観が形成されている</p>

(1) 自然環境特性

山地を含めた地形や河川、植生、森林資源などまちな原風景となる景観特性として「自然環境特性」について、以下の5つの要素から整理します。

気象	地形	植生	河川	動物
----	----	----	----	----



1) 気象

①冷涼な気温

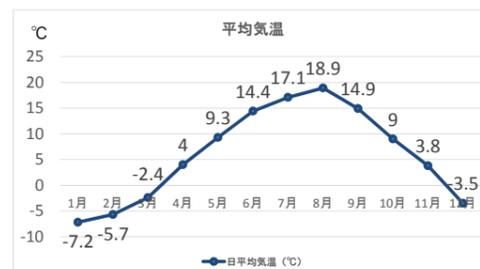
- 中標津地域は、夏季が湿潤低温、冬季は乾燥低温と気温の低い冷涼な気候といえます。
- 最暖月（8月）平均気温は約19℃程度と低く、冬の1月の平均気温は-7℃度前後まで下がり、平均気温が氷点下の月は4ヶ月間にわたります。

②海霧の影響による、短い夏季の日照時間

- 夏季は「海霧」の侵入が多く、6月～8月の期間で20日以上におよぶことがあります。その影響で、夏季の日照時間が少ないことが特徴です。

③知床連山からの強く寒冷な北風

- 風に関しては、11月から3月の間にシベリア大陸からの寒冷な北西風がこの地域に吹きつけます。
- 風速は夏季が弱く、秋から春にかけて強くなる傾向にあるため、防風林による風対策が進みました。



出典：気象庁中標津 2014年(月ごとの値)

2) 地形

中標津町は北海道の東部に位置する根釧台地の北西部に位置しています。

地形により山岳地帯、根釧台地の丘陵地、市街地が形成されている低地部と区分することができ、それぞれに特徴的な景観が形成されているといえます。

①町域の北部は武佐岳などの山岳地帯

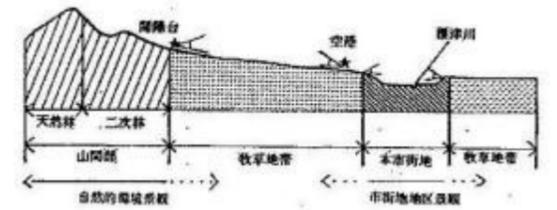
- 町の北西部は「武佐岳」「俣落岳」「標津岳」「養老牛岳」など標高300m以上の山岳地帯です。本町の面積684.87km²のうち、山林が339.52km²と町域の約5割を占めています。

②町域の南部は根釧台地の丘陵地

- 町の南部には「根釧台地」と呼ばれる丘陵地が広く続いており、町域内の台地は「武佐台地」「虹別台地」「別海台地」の3つに分かれます。これら台地のうえに市街地や集落、農地（牧草地）などが形成されています。

③市街地が形成されている標津川によりつくられた河岸段丘

- 「中標津市街地」は、台地を標津川の流が切り開いて河岸段丘をつくり、その底にあたる標高50m程度の低地部に形成されています。
- 「計根別市街地」は虹別台地上の標高100m付近に位置しています。



地形の区分
出典：中標津町景観形成ガイドプラン

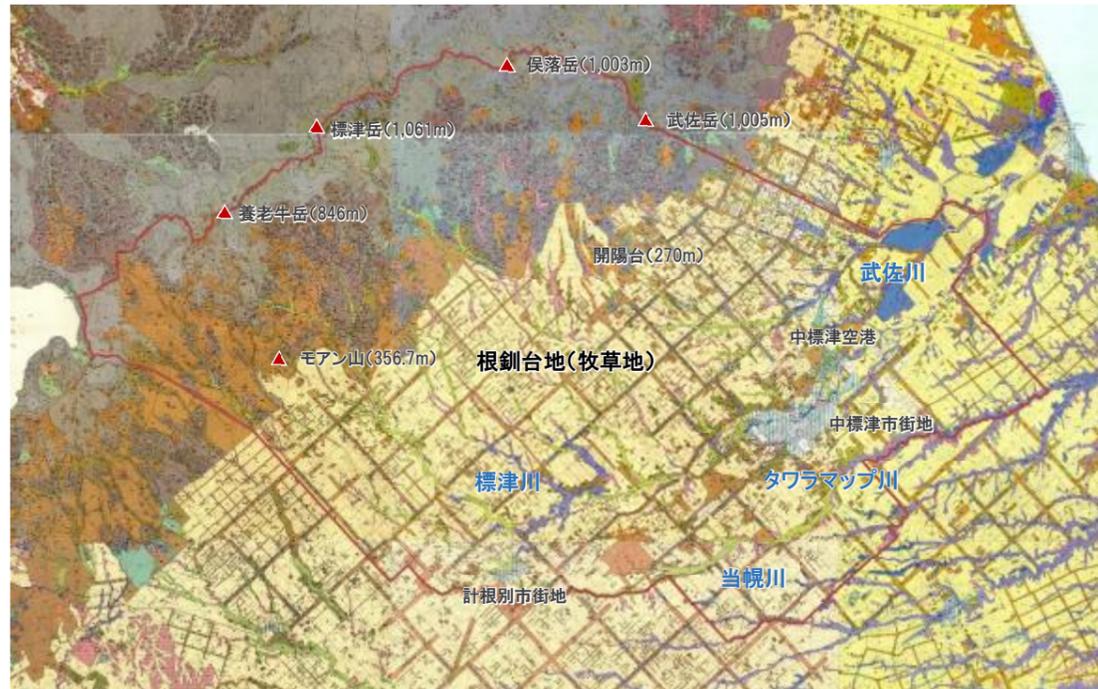


武佐岳からみた根釧台地と格子状防風林



中標津空港からみた標津川

3) 植生



出典：現存植生図（環境省）

①山岳地帯の植生（天然針葉樹林）

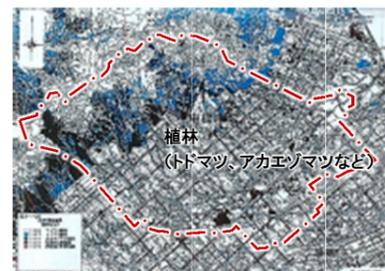
- ・ 行政区北西部に位置する標津火山地帯においては、標高 500 m 以上の山岳地帯においてエゾマツ、トドマツなどの天然針葉樹林の分布がみられます。
- ・ ダケカンバなどの広葉樹林帯も隣接して分布しています。



山岳地帯の天然針葉樹林の分布

②山麓部の植生（針葉樹林の植林）

- ・ 山麓部にかけてはトドマツ、アカエゾマツなどの針葉樹林帯が分布しています。



山麓部の針葉樹林(植林)の分布

③台地の植生（牧草地）

- ・ 台地部は概ね牧草地で占められ、その中を長方形のグリッド状に落葉針葉樹林による格子状防風林が位置し、特徴的な景観を形成しています。

④河川流域の植生（広葉樹の河畔林、河辺植生）

- ・ 標津川をはじめとする河川流域には、ハンノキ、ミズナラ、ハルニレ、ヤチダモなど広葉樹や、水辺にはヨシなどの河辺植生が分布しています。

出典：中標津町農村環境計画（中標津町）



河川に沿った広葉樹の分布

4) 河川

①2つの水系と、大小さまざまな支流

- ・ 中標津町の河川は2級河川「標津川水系」と普通河川「当幌川水系」の2つの水系に属しています。
- ・ 標津川と当幌川につながる大小さまざまな支流が形成する多くの沢地と河畔林は、中標津町の広大な平地に変化を与えています。また、2つの水系では河辺の環境が大きく違ってきます。

②標津川

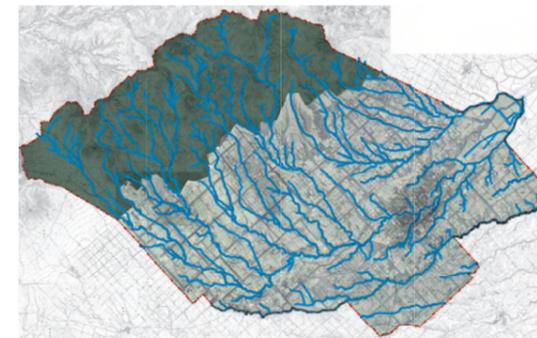
- ・ 「標津川」は標津岳を源に、中標津市街地を南北に分断するようにほぼ中央を東西に流れ、標津川流域ではヤナギなどの河畔林が確認できます。標津川の流れが作りだした河川緑地は市街地の貴重な緑の資源です。

③当幌川

- ・ 「当幌川」は計根別市街地の西側を源に、計根別市街地及び中標津市街地の南側を流れ、標津川流域では確認されない湿地を好む植物が確認されています。流域に自然豊かな環境を残し、当町に隣接する別海町、標津町には湿原をつくっています。

④タワラマップ川

- ・ 中標津市街地にも標津川ほか大小さまざまな河川が流れていますが、市街地の身近な小河川である「タワラマップ川」は、市街地内に潤いをもたらす水辺と豊かな緑の環境をつくりだしています。



町内を流れるいくつもの河川
出典：私たちの町 中標津(中標津町)



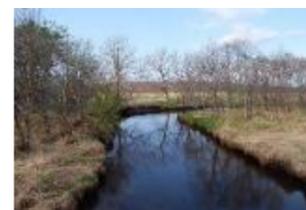
標津川



武佐川



タワラマップ川



当幌川

5) 動物

①希少種を含む多種多様な生物相

- ・ 中標津町には希少種も含めて、多種多様な動物が生息しています。なお、中標津町に生息している動物は、主に「哺乳類」「両生類・爬虫類」「鳥類」「昆虫」「魚類・水生生物」に大別されます。

※「中標津町の格子状防風林」保存・活用事業報告書

②生息環境に重要な山林、湿地・河畔林、河川などの水辺、防風林、市街地近郊の林地

- ・ 各種動物は、町内のあらゆる環境を棲みかにしています。特に「山林」「湿地・河畔林」「河川」といった環境と、そこに網目状に配置された「防風林」が動物の移動や生息環境の連続性を支え、「市街地近郊の林地」も生態系の維持に重要な機能を果たしています。

【哺乳類】

- ・ 哺乳類で特に希少性が高いヒナコウモリ科の生息には、市街地近郊の林や、カラマツを主体する防風林が重要な場所であることが分かっています。

【両棲類・爬虫類】

- ・ 両生類・爬虫類は、エゾサンショウウオの一種が希少種として確認されています。産卵は湿地や河畔林などの水辺環境においてほぼ毎回同じ場所で行うため、その環境保持が大切となります。

【鳥類】

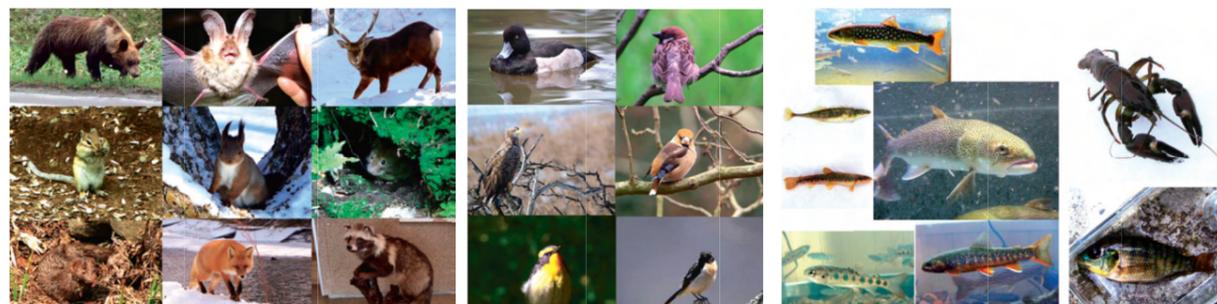
- ・ 鳥類の希少種は少なくとも 33 種が確認されており、その中には天然記念物であるタンチョウやエゾシマフクロウの他、オオワシなどを含む 6 種が確認されています。
- ・ 中標津町は根室管内で唯一海に面していないので、水鳥などの生息数は少ないですが、河川や池に生息しているガンガモ類は数十種確認されています。

【昆虫】

- ・ 昆虫の希少種は現在 32 種が確認され、そのうち蝶や蛾（が）の仲間が半分を占めています。蝶の生活の場である環境の保全が重要となります。

【魚類・水生生物】

- ・ 町内には標津川や当幌川などを主とした川が市街地や原野の間を流れています。
- ・ 町内に多く生息するサケ科は、上流にはオショロコマ、下流にはアメマスやヤマメと生活する場所を分けていますが、一部では一緒に生活している場所もあります。希少種のイトウなどもありますが、以前より総個体数は減ってしまい、絶滅寸前といわれており、その他の水生生物のニホンザリガニなども水質の悪化などにより減少傾向にあります。



哺乳類

鳥類

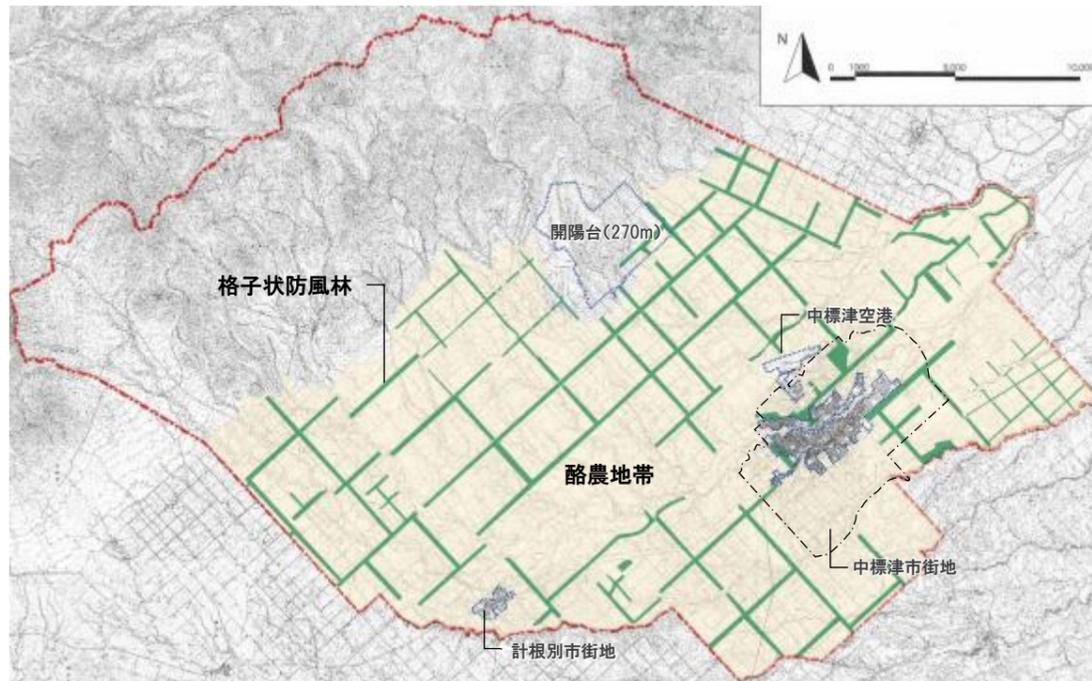
魚類・水生生物

(2) 農村環境特性

広大な台地に広がる酪農風景や格子状防風林など、人の手によって作り上げられたまちの地域性を象徴するダイナミックな景観特性である「農村環境特性」について、以下の2つの要素から整理します。

酪農景観

格子状防風林



1) 酪農景観

①規模

・中標津町の基幹産業である酪農は、広大な土地を生かした大規模草地酪農地域として発展してきました。そのため、町内の土地利用の多くが牧草地を含む農地として使用されています。農家一戸あたり平均110頭の乳牛と、約63haの採草地の経営規模となっています。

②営農形態等

・農家戸数が減少する一方で、経営規模は拡大し、平成26年度の総農家戸数は343戸で、そのうち酪農に関しては乳用牛飼育で301戸となっています。総農家数のうち9割近くが酪農に従事しています。

③様相、文化、歴史

・中標津町の農業は厳しい自然環境の中で、昭和初期の大凶作を転機に酪農産業へ切り替えられていきました。浅い谷が刻まれた大地に、林地と縦横に配置された防風林に囲まれて展開しています。広大な緑の水平線の中で垂直な林地が交差し、大規模な酪農経営により、ダイナミックで特徴のある牧歌的風景をつくり出しています。



2) 格子状防風林 (北海道遺産)

①規模

・防風林には「幹線防風保安林」と「耕地防風林」があります。中標津町の防風保安林の面積は4,741haで、当町の森林面積33,152haのうち約1割弱を占めています。

②様相、文化、歴史

・防風林は林帯幅が90-180mの防風保安林が格子状に配置されており、開拓期の姿を現代に残す道東地方の代表的な景観となっています。平成12年には北海道遺産に登録される等、歴史的、文化的な側面を持った貴重な財産です。

③役割・機能

・防風林は防風、防霧効果等の機能を持ち、厳しい自然環境の中で、冬の地吹雪や、ホワイトアウトの軽減、急激な気温変動等を防ぐことで農作物の育成を補助し、基幹産業である酪農を支えるなど、さまざまな役割を果たしています。また、市街地周辺の防風林は市街地の外郭としての機能を持ち、コンパクトで賑わいのある市街地形成に大きく関わっています。

④生物多様性

・農村部の圃場整備の近代化、都市部の市街化が進む中で、多くの鳥や小動物の恰好のすみか、移動経路として機能しており、河畔林とともに貴重な生態系を維持する役割を担っています。



葉が色づいた格子状防風林(カラマツ)



冬季の格子状防風林

■参考：北海道遺産に登録される根釧台地の格子状防風林

農地を守る格子状防風林は、アメリカ人顧問ホーレス・ケプロンが開拓期に提唱し、大、中、小区画が入れ子になった格子（直行するグリッド）として構想されました。大区画を形成する格子状防風林は、4町（中標津町、別海町、標津町、標茶町）にまたがります。北海道開拓が明治期から目指したもので、今では道内に唯一残された景観です。

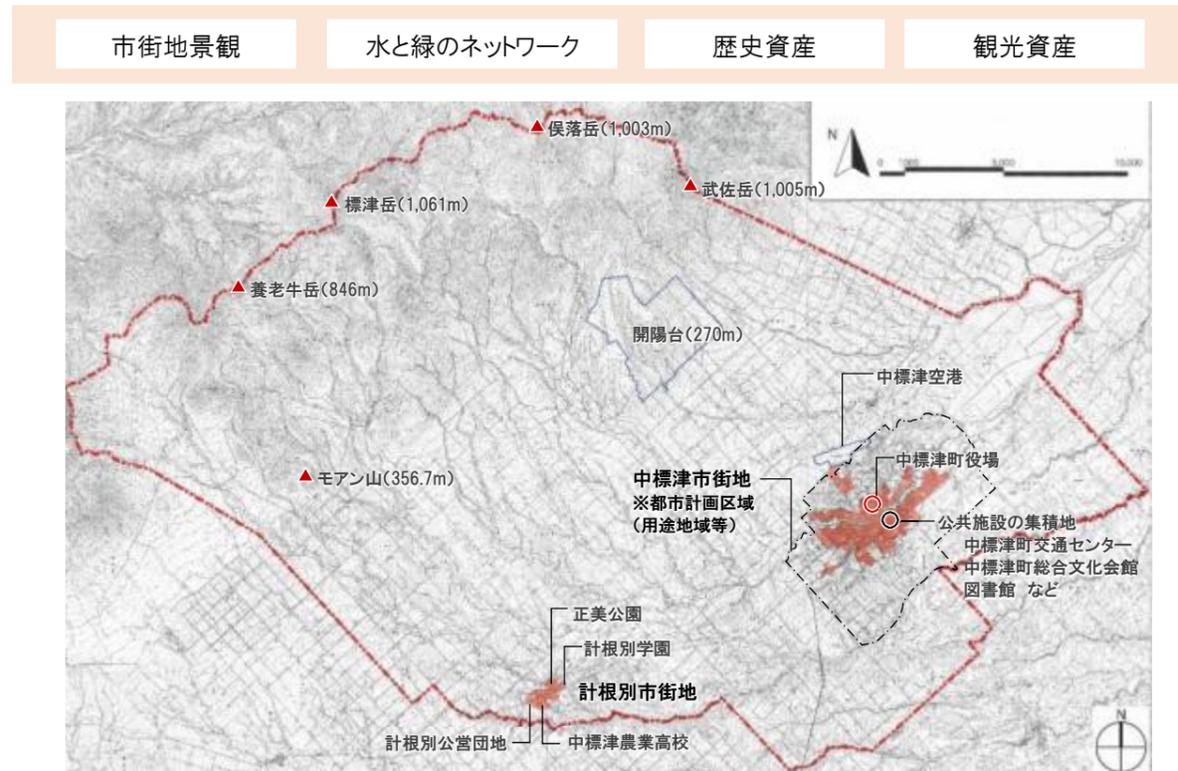
この格子状防風林は、スペースシャトルからも撮影されたように、そのスケールにおいても地球規模的な、北海道ならではの雄大なものとなっています。

幅180m、総延長648kmの林帯は、防風効果だけではなく野生生物のすみかや移動の通路としての機能も果たし、開拓時代の殖民地区画を示す歴史的意義も持っています。



(3) 暮らし・交流拠点特性

地域の交流拠点となる市街地や、保全されるべき歴史、観光など町内外との交流やにぎわいを生む景観特性は「暮らし・交流拠点特性」といえます。以下の4つの要素から整理します。



1) 市街地景観

① 中標津市街地



中標津市街地の都市計画区域(用途地域等)

【市街地形態～コンパクトな市街地】

・中標津市街地は、都市計画区域内の用途地域に指定されている802ha（行政区域面積の約1.2%）に町内の約8割の住民が暮らしています。
町役場や公園・学校、総合文化会館や図書館などの公共施設が集積するほか、町内外を結ぶ交通拠点である中標津町交通センターが位置するとともに、道東地域の空の玄関である中標津空港が近接するなど、非常にコンパクトな市街地が形成されています。

【市街地周辺部～自然環境・田園環境の保全】

・中標津市街地周辺部は、防風保安林を始めとする良好な緑地に囲まれ、市街地の外延化が抑制されています。また、都市計画区域内の用途地域の指定のない区域では保安林や河川などの土地利用規制エリアを除いた全域が、平成26年の中標津都市計画（用途地域等）の見直しにおいて、特定用途制限地域に指定され、自然環境及び田園環境の保全が図られています。



■特定用途制限地域①
・国道272号沿道地区

■指定範囲
・国道272号の沿道（道路中心より100mの範囲）
・保安林、国有林、農業試験場の範囲は除く



■特定用途制限地域②
・自然環境共生地区

■指定範囲
・「国道272号沿道地区」を除く白地地域
・保安林、国有林、農業試験場、中標津空港の範囲は除く

【商工業・観光拠点】

・根室内陸の中心という恵まれた立地条件から、バイパス沿いを中心に、大型店舗などの商業施設の集積が進んでおり、商圈人口は約6万人と、広域的な商業拠点としての役割を担っています。約100km（2時間）圏内に世界遺産に登録された知床や、阿寒国立公園、別海町尾岱沼、根室市、釧路市といった他の観光地へのアクセスも可能であり、観光拠点として注目されてきています。

【歴史資産】

・中標津市街地には、開拓期の歴史文化を伝える「伝成館」や「中標津町郷土館」、まちの発展を支えてきた「鉄道跡」や「殖民軌道跡」、市街地の発展の礎となった「開拓当時の市街地区画形態」、中標津神社周辺の「鎮守の森」、「先史時代の遺跡」などが残されており、積み重ねられてきた地域の歴史を物語る貴重な資産となっています。



大切に自然環境・歴史環境(中標津町都市計画マスタープラン)

②計根別市街地

【市街地形態】

- ・ 計根別市街地は、中標津市街地から西に約 15km の位置にあり、約 800 人の住民が暮らしています。道道中標津標茶線沿いに商業・業務施設などが約 2km に渡って立地し、その背後に住宅地が薄く形成された小規模な市街地となっています。
- ・ 地域内には、交流センター、町営住宅計根別団地、正美公園、計根別学園（小中一貫校）、中標津農業高校、食品加工センターなどの公共施設があります。

【市街地周辺部】

- ・ 計根別市街地の北側を流れるケネカ川を中心に厚い樹林帯が伸びており、市街地のエッジを形成しています。



計根別市街地の全容



計根別市街地の沿道



町営住宅計根別団地



ケネカ川

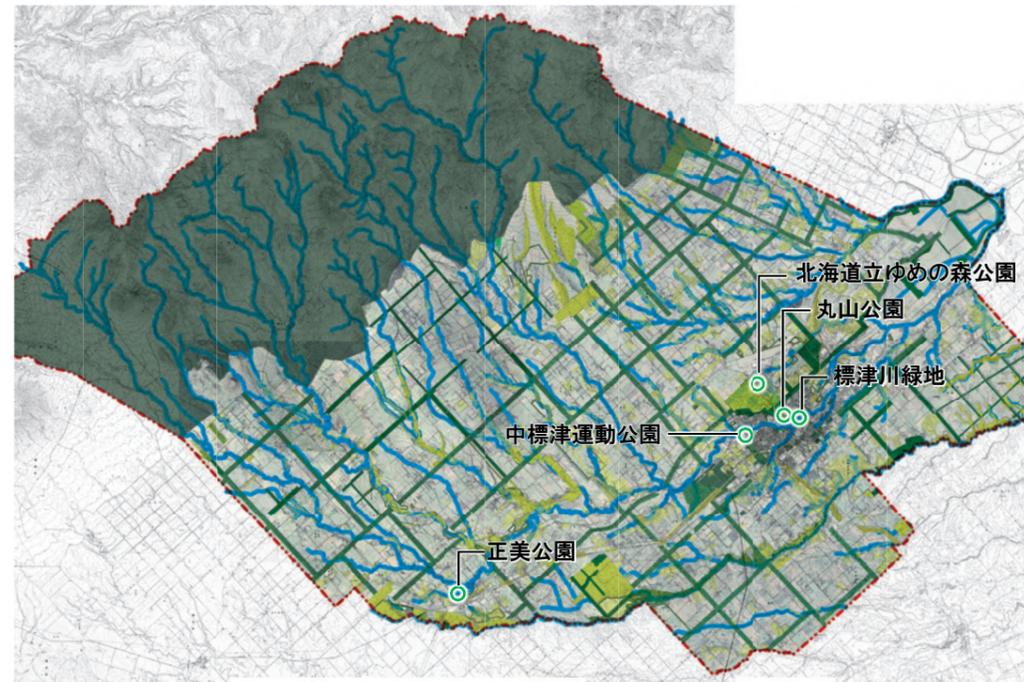


正美公園



中標津農業高校

2) 水と緑のネットワーク



①水と緑のネットワークの形成

- ・ 中標津町内には、山林、格子状防風林、農地、河畔林（いくつもの河川）、河岸段丘の斜面林、公園、街路樹など町全体の「広域」にも「市街地」にも多様な水・緑資源が存在しています。それらは断片的ではなく山から平地に至るまで重なり連続していることで、水と緑のネットワークを形成しています。



中標津町役場付近に位置する丸山公園

②緑の役割

- ・ 雨水の涵養や治山・治水に役立つ山林、防風・防雪といった機能を持つ格子状防風林、公園は身近な避難所として利用できるなど「安心安全」の役割があります。また、動物たちのすみかや移動経路にもなり「生態系」を維持することにも役立っています。
- ・ 市街地周辺は防風保安林を始めとする緑地と農地が外郭としての機能を持ち、市街地「外延化の抑制」に寄与しています。また、暮らしの中で多様な緑を身近に感じられることで、景観的にも「うるおい」や「安らぎ」を与えるため、豊かな生活環境を創出するための重要な役割が緑にはあります。



河岸段丘と斜面林



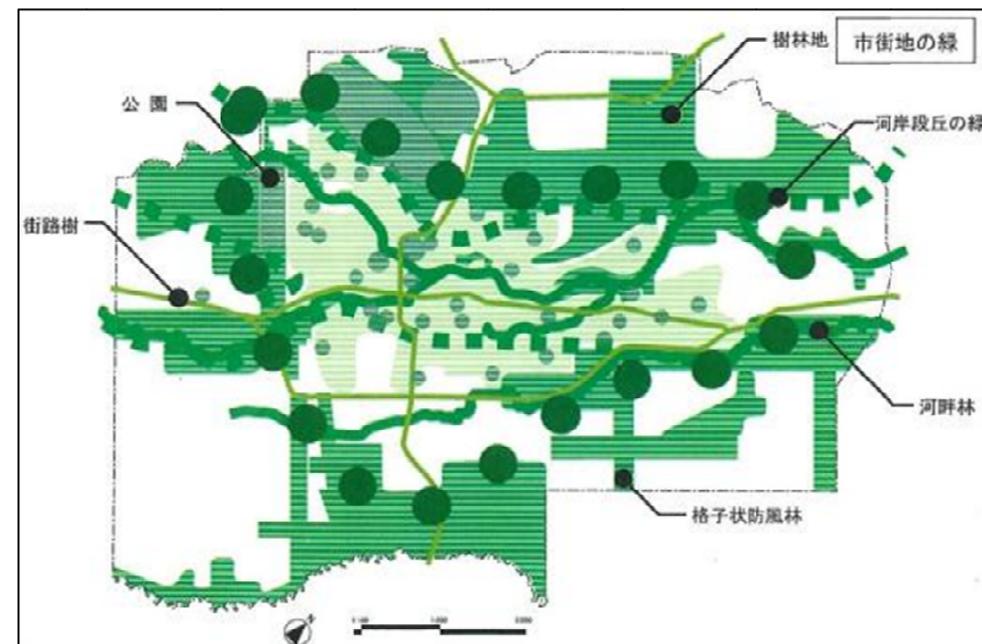
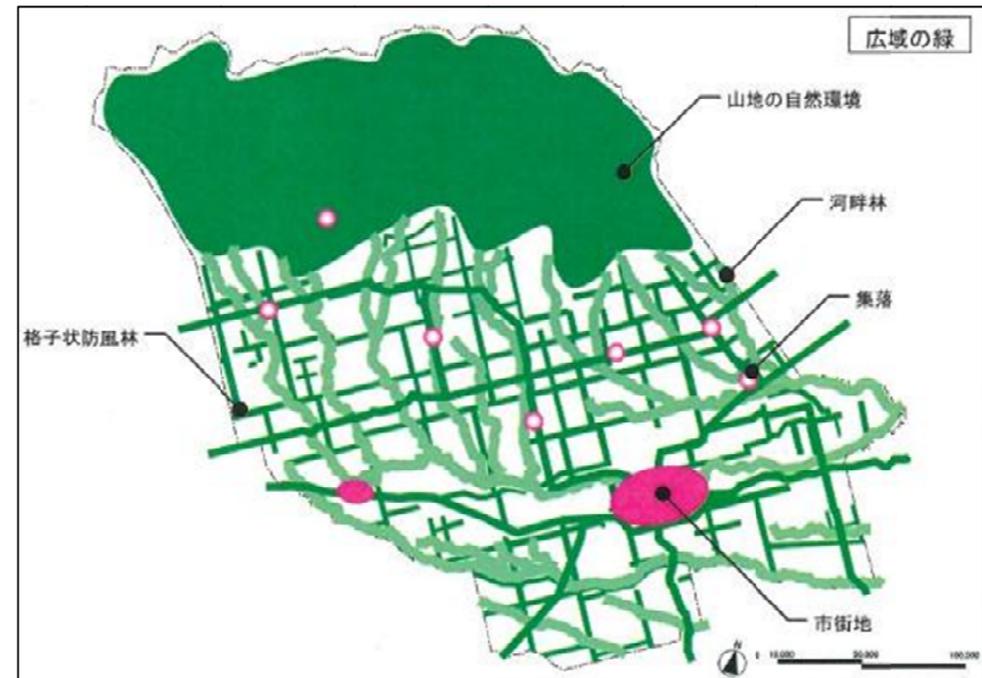
標津川と河畔林

③広域の緑

- ・ 全町域に広がるスケールの大きい水と緑のネットワークです。山林、格子状防風林、河川沿いの河畔林、並木など町の緑の骨格などの基盤となる広域の緑が、点在する市街地や集落をつないでいます。

④市街地の緑

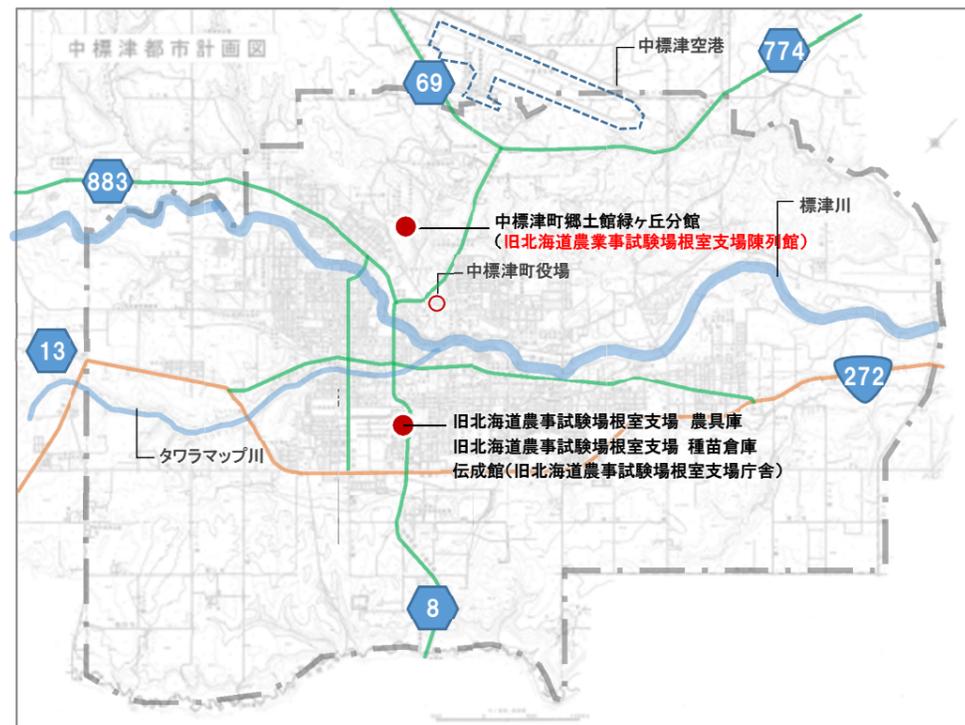
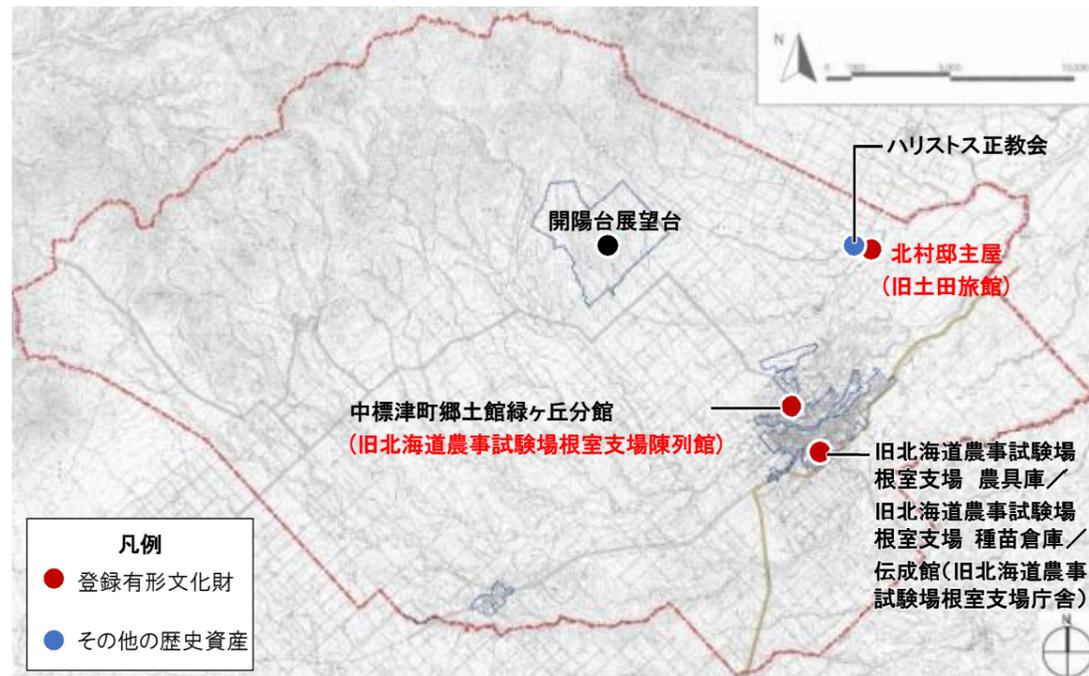
- ・ 身近な日常生活レベルの水と緑のネットワークです。中標津町の市街地の周囲に存在する格子状防風林、河岸段丘の斜面林や樹林地、河畔林など生活圏の中に良好な自然環境が存在しています。また、人々の憩いの場や活動の拠点ともなる公園も充実しており、水と緑の豊かな生活環境を形成しています。



水と緑ネットワーク(広域・市街地)
出典：中標津町緑の基本計画

3) 歴史資産

町内には開拓や駅通制度の歴史を伝える貴重な歴史的建造物のうち、5件が国の登録有形文化財に登録されています。



①根釧原野の開拓事業を象徴する建造物（登録有形文化財 4 件）

- 登録有形文化財のうち「旧北海道農事試験場根室支場 農具庫」「旧北海道農事試験場根室支場 種苗倉庫」「伝成館（旧北海道農事試験場根室支場庁舎）」「中標津町郷土館緑ヶ丘分館（旧北海道農事試験場根室支場陳列館）」の4つは根釧原野の開拓事業を象徴する建造物として登録されています。

②北海道駅通制度としての歴史を伝える遺構（登録有形文化財 1 件）

- 「北村邸主屋（旧土田旅館）」は北海道駅通制度としての歴史を伝える遺構であり、中標津町でも最古の建造物のひとつです。

③その他の歴史的建造物、将来資産

- 他にも「ハリストス正教会」が武佐地区に現存しているなど、町内には現在登録されている歴史資産以外にも、歴史的に貴重な建造物が存在しています。これらは、将来的に地域の歴史資産になり得る貴重な資源です。

■中標津町の登録有形文化財(建造物)

○根釧原野の開拓事業を象徴する建造物

- 旧北海道農事試験場根室支場 農具庫 / 旧北海道農事試験場根室支場 種苗倉庫
- 伝成館（旧北海道農事試験場根室支場庁舎）
- 中標津町郷土館緑ヶ丘分館（旧北海道農事試験場根室支場陳列館）



旧北海道農事試験場根室支場 農具庫



旧北海道農事試験場根室支場 種苗倉庫



伝成館
(旧北海道農事試験場根室支場庁舎)



中標津町郷土館緑ヶ丘分館
(旧北海道農事試験場根室支場陳列館)

○北海道駅通制度としての歴史を伝える遺構

- 北村邸主屋（旧土田旅館）

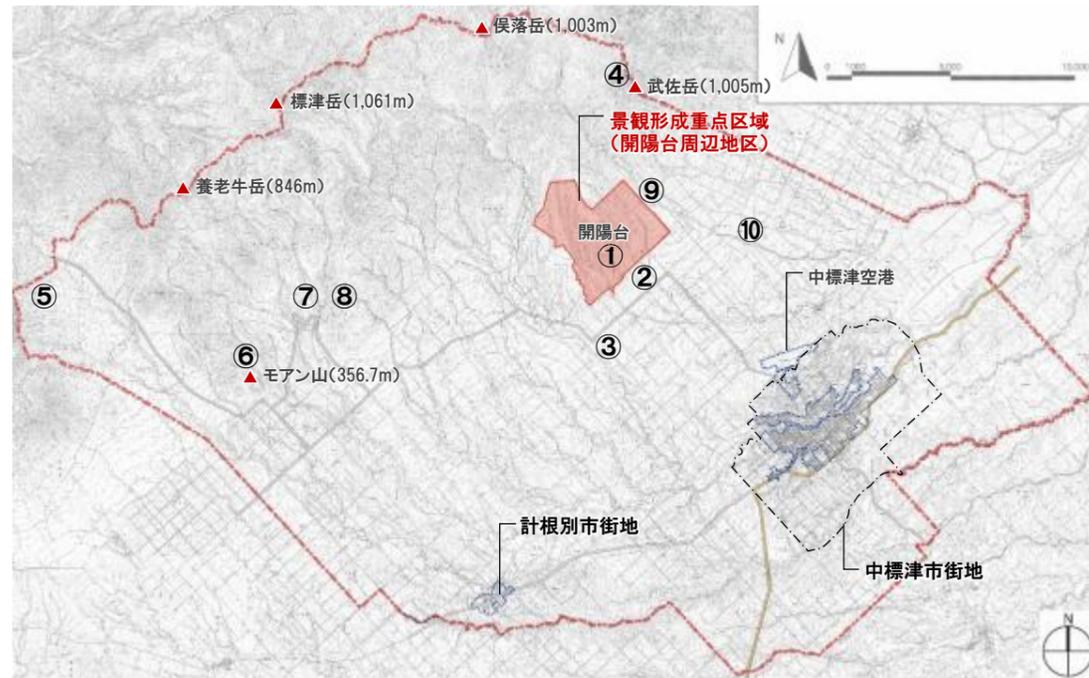


■その他の歴史的建造物、将来資産

- ハリストス正教会



4) 観光資産



① 主な観光資源

【①開陽台～景観形成重点区域の指定による保全】

- ・ 標高 270m に位置する展望台からは、視界 330 度で眼下に広がる草原の「地平線が丸く」見え、地球の丸さと大きさを実感できる大パノラマを望むことができます。牧草地と防風林、点在する牧場の風景、知床連山や野付半島、国後島を一望することができます。
- ・ 素晴らしい自然景観を守るため、「開陽台周辺地区」は既存条例に基づく“景観形成重点区域”に指定されています。



開陽台展望台

【②ミルクロード】

- ・ 開陽台から東西に走る直線道路です。酪農地帯を走る起伏の富んだ道路はまさに北海道そのものであり、中標津町を代表する観光資源のひとつといえます。ライダーの聖地としても有名です。



ミルクロード

【③格子状防風林】

- ・ カラマツ林帯の幅は 180m で、1 辺 3km の格子が延々と広がり、最長直線距離は約 27km、総延長 648km となります。
- ・ 巨大な格子状防風林はこの地域独自の風景をつくり出し、「北海道遺産」に認定されています。



格子状防風林

【④武佐岳】

- ・ 中標津町の北側の丘陵地にはいくつもの山々が広がっています。その中でも、標高 1,005m の「武佐岳」は中標津町のシンボルとなっている山です。頂上からは知床連山、遠くは北方領土まで見渡すことができます。
- ・ 中標津空港や市街地などから武佐岳を望むことができ、眺望対象となっているため、中標津町の雄大な豊かな自然環境を目の当たりにすることができます。



武佐岳

【⑤裏摩周】

- ・ 霧に包まれることが多い神秘の湖、摩周湖。裏摩周は比較的霧が少ない北東側から見るができます。原生林の森に囲まれた鮮やかなシルエットは、摩周湖があらためて名湖であることを確認することができます。道東地域の景勝地となっています。



裏摩周

【⑥モアン山】

- ・ 養老牛地区から裏摩周方面に向かう途中に、正面から見るができます。モアン山には中標津町の酪農文化を象徴するように「牛文字」が描かれ、遊び心を感じさせる資源です。また、ロングトレイルコースにも設定されるなど、アクティブな要素も持ち合わせています。



モアン山

【⑦養老牛温泉】

- ・ 養老牛温泉は豊かな自然に囲まれ、緑の中に位置する温泉郷です。平成 28 年（2016 年）には開湯 100 年を迎え、歴史深い温泉でもあります。また、春には桜が咲き、秋は周囲の木々が紅葉により色づくなど、多彩な表情を持っています。

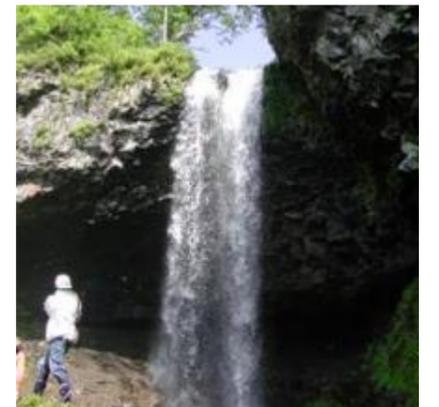


養老牛温泉

養老の滝

【⑧養老の滝】

- ・ 「養老の滝」は養老牛温泉の近くにあり、神秘的な光景を作り出している滝です。また遊歩道が整備されているため、温泉宿泊者が見物に訪れることも多く、観光スポットの一つとなっています。



クテクンの滝

【⑨クテクンの滝】

- ・ クテケンベツ川上流にある 25m の飛瀑で、その上流には大小 10 箇所以上の滝があります。

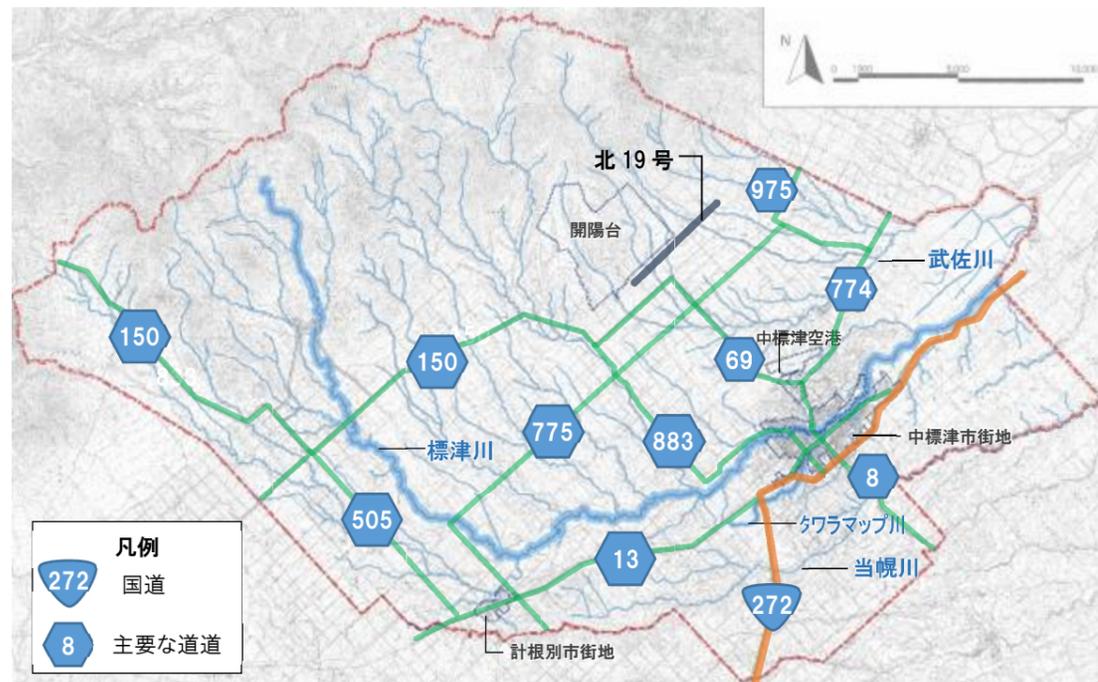
【⑩じゃがいも畑】

- ・ 町内に広がる農地の一部、じゃがいも栽培を営んでいる畑で見ることができます。夏場は白や紫の花を咲かせ、一面の緑で覆われた農地の景観でアクセントとなり、中標津町の四季を感じさせる彩りの景観となります。



じゃがいも畑

②景観道路



【国道 272 号】

- ・ 国道 272 号は釧路市方面と標津町方面を連絡する主要幹線です。既存の中標津町景観条例に基づいて、「国道 272 号バイパス沿いの景観形成基準」が設けられ、沿線一体は「まちの顔」「景観に配慮すべき軸」と位置づけられています。

【主要な道道】

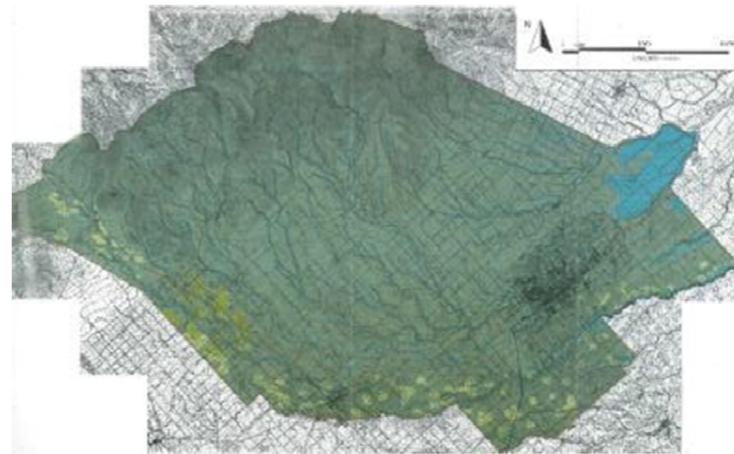
- ・ 主要道道中標津空港線（道道 69 号）は、中標津市街地と同空港を結んでいます。沿道には街路樹や植樹の植栽、交差点部の花壇整備が施され、緑の連続性が感じられる道路となっています。
- ・ その他の道道に関しても、中標津町と近隣市町を結ぶ路線として機能していますが、一面の牧草地と防風保安林の間を抜ける約 546m 四方の格子状の道路網の沿道から、地形の起伏と合わせてスケールの大きさを感じさせる景観を見ることができます。

【その他】

- ・ 国道や道道とは別に、開陽台から東へ伸び、波状の高低差をもつ直線道路「町道武佐北 19 号道路」は、牛乳を集荷する「ミルクロード」の代表的な道路として、ライダーを始め、たくさんの観光客に親しまれています。

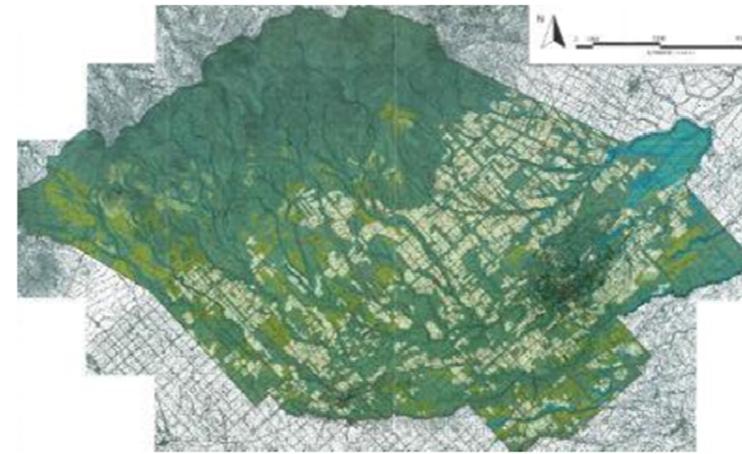


■参考:中標津町の歴史変遷



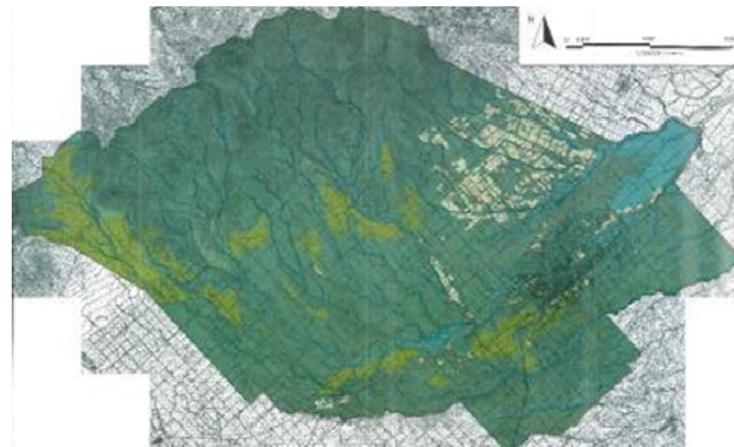
1897(明治 30)年頃

- まだ標津町(当時は村)の一部であった頃で、開拓前の状態である。
- 現在の中標津町全域に、広葉樹が広く分布している。
- 標津川に流れ込む支流は現在よりも豊富だった。
- 道に関しては、江戸末期から明治中期まで使われていた「旧斜里山道」の記載があるのみ。



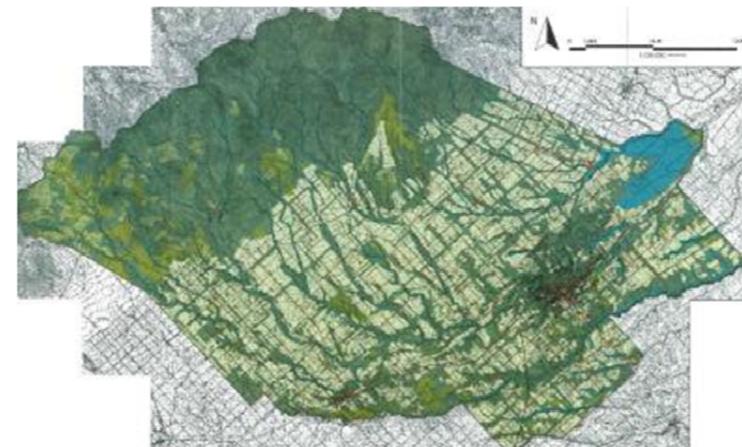
1957(昭和 32)年頃

- 湿地が著しく減少しており、武佐、開陽地区で農地化が進んだ。
- 武佐、開陽の農地は、俣落までの連続していることがわかる。この連続性は、戦後開拓で、俣落・西竹の開拓が進んだことによる。
- 各地域で道路網が充実され、現在の道路網の骨格が形成された。



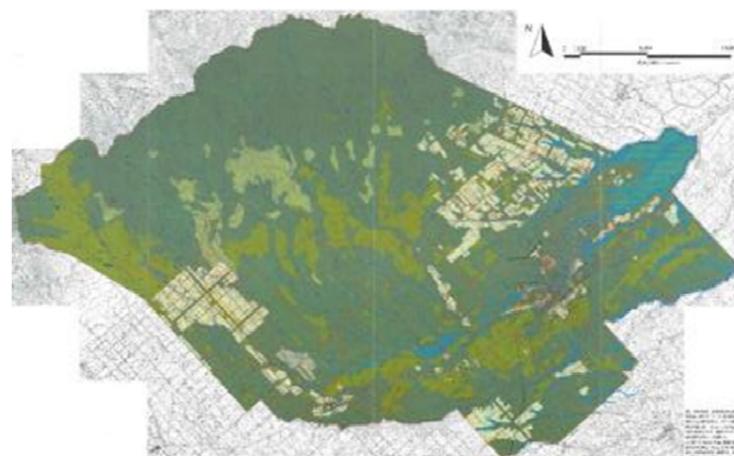
1925(大正 14)年頃

- 標津川、武佐川の河川敷に湿地が多く存在していた。
- 俣橋から中標津にかけての地域が標津川に沿って、転々と農地が続く形で展開している。
- 武佐、開陽地域では、格子状の道路がほぼ完成している。
- 殖民軌道が国内初運行された。



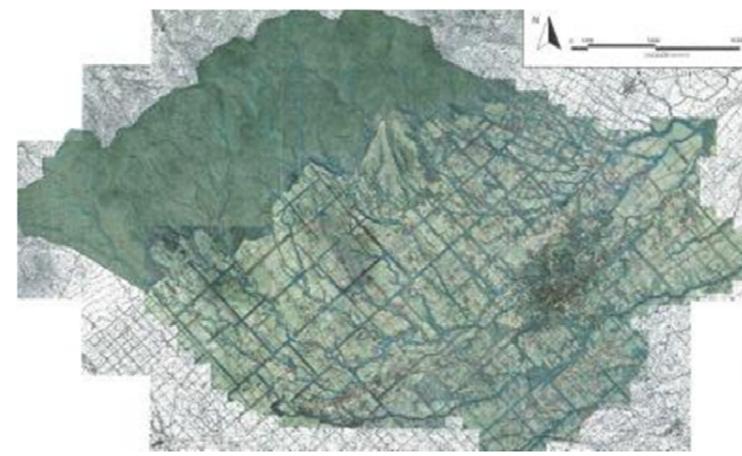
1971(昭和 46)年頃

- 町域全体に農地が広がり、現在のの中標津町の形を見ることができる。
- 河畔林の連続性と幅は保たれているが、部分的に農地に近接する箇所も見受けられる。
- 中標津と計根別市街地の規模が拡大するが、これに対して農村部の建造物が著しく減少している。



1946(昭和 21)年頃

- 標津村から分村した。
- 計根別、上標津、養老牛地区の入植が進む。
- 武佐、開陽地区ではイロンネベツ川、クテクンベツ川、武佐川まで開拓が進んでいる。
- 中標津市街地では、北海道農事試験場根室試験場が設置されたことにより、戸数が急増している。
- 海軍飛行場関連の施設群や鉄道からの引込み線が確認できる。



2000(平成 12)年

- 農地の拡大により格子状防風林と河畔林以外の林地が減少し、河川まで農地が広がる箇所も増えた。
- 標津川と武佐川に挟まれた湿地帯も大規模草地化された。
- 中標津市街地と農村部における草地の拡大が著しい。
- 2001(平成 13)年、根釧台地の格子状防風林が「北海道遺産」に選定される。

(4) 景観まちづくり特性

先駆的に景観づくりに取り組まれてきた「景観のまち」として、今後さらに景観を活かしたまちづくりを進めていく際の活動特性として「協働の景観づくり」から整理します。

協働の景観づくり

1) 協働の景観づくり

中標津町では、約20年以上も前から北海道内で先駆的に景観施策に取り組んできました。景観条例には、町民、事業者、行政の協働によって景観づくりを行っていく理念が掲げられています。様々な景観の取り組みや、人々が集まることによる賑わいも景観特性のひとつとし、関連する以下について整理します。

①祭り・イベント

【夏祭り】

・中標津町の夏祭りは、毎年8月に行われる中標津町最大のお祭りです。約6,000個にも上る提灯が飾り付けられ、国内最大級とも言われるその提灯達は中標津の町を幻想的に照らし出します。また、祭り期間中にはYOSAKOIソーランや、大平原花火大会などが催されます。



夏まつり

【じゃがいも伯爵まつり】

・地元特産のじゃがいも「伯爵」の振興に、収穫の季節、じゃがいも掘り体験を中心に各種イベントが開催されます。野菜や乳製品などの即売会も実施されています。



じゃがいも伯爵まつり

【冬まつり】

・まちの各団体や親子が氷像・雪像づくりに参加し約30基もの個性的な像が並びます。夏祭り同様提灯が飾られていますが、夏と違い冬は可愛らしい「雪だるま提灯」が雪景色に浮かび上がります。



冬まつり

【標津岳、武佐岳山開き】

・毎年6月の第1日曜日に「標津岳」、第2日曜日に「武佐岳」の山開きが行われます。中標津町の大自然と触れ合う登山シーズンを告げる催しとなっています。



標津岳、武佐岳山開き

②協働のまちづくり活動

中標津には美しい景観を保全しようとしている団体や取り組みがいくつもあります。以下に代表的な活動内容を整理します。

【中標津コスモスの里 3300 の会】

・国道272号沿線やゆめの森公園、中標津空港周辺を活動地域としている景観形成団体です。
・沿線の歩道植樹帯へのコスモスなどの種苗植えや維持管理、ゆめの森公園内にあるコスモス畑への種まき活動、中標津空港周辺にて行われているコスモスによる「21世紀ふるさとづくり」とともに、観光客を花で迎える沿道・美化活動に取り組まれています。



中標津コスモスの里 3300 の会

【ラブ・リバーC.L.L 標津川&タワラマップ川の会】

・中標津市街地を流れるタワラマップ川を活動舞台として取り組みを行っている景観形成団体です。
・河川周辺の樹木の診断や保全、保護や移植について意見交換など、子ども達や地域の人々が気楽に遊んだり学習に活用できるような河川環境づくりに取り組まれています。また、タワラマップ川沿いの清流広場にて子ども達を対象とした「河童まつり」を開催し、遊びながら河川を身近に感じられる取り組みを進めています。



タワラマップ川の清掃活動

■その他、中標津町にて景観に関する活動を行っている団体の例

- 広陵中学校 ～タワラマップ川の清掃活動
- なかしべつ体験観光ネットワーク ～近隣市町と連携しながら自然や歴史を知るツアーなどを企画・開催
- E-Photo Club(イーフォトクラブ) ～「日本最東端フォトコンテスト」など、根室管内の魅力写真を写真でPR
- 伝成館まちづくり協議会 ～「伝成館」を保存し、まちづくり活動に利用推進する団体として種々の活動展開 など

【地域別街づくり構想（都市計画マスタープラン）】

・中標津市街地は西町地区、東中地域、東部地域、中心部地域、南部地域、西部地域の6つの地区に分類されています。そして、中標津町都市計画マスタープランの「地域別街づくり構想」では、地域の特性を活かした自発的なまちづくり推進の視点に立ち、各地域で目標が掲げられています。
・このうち、中心部地域、西町地域、西部地域では、街づくり協議会を立ち上げ、まちづくり活動を行っています。



地域別街づくり構想の範囲

【ごみゼロの日】

・毎年「ごみゼロの日」には、地域の企業や団体・町内会連合会・行政職員など多くの人々が参加し、中標津郊外を中心に道路周辺のボランティア清掃を行っています。



ごみゼロの日

Ⅲ 景観まちづくりの基本理念・基本方針

Ⅲ-1 基本理念（案）

歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり

～中標津の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～

わたしたちのふるさと中標津は、豊かな自然と四季の変化に恵まれ、大規模な酪農を中心として広がる農村部と、緑に囲まれたコンパクトで賑わいのある市街地が形成されています。

武佐岳をはじめとした知床連山の山並みを背に、さまざまな生態系を維持する標津川、当幌川とそれぞれの支流などの豊かな自然に囲まれています。

開陽台からは、先人たちによってつくられた牧草地と防風林帯が織りなす緑の大格子が見渡す限り広がり、地球の丸さを実感できる地平線まで続きます。それは中標津の開拓の歴史と文化そのものです。また、中標津市街地の伝成館（旧北海道農事試験場根室支場）や武佐地区の北村邸主屋（旧土田旅館）など、歴史ある建造物が登録有形文化財に登録されています。

先人たちの開拓の歴史であり、わたしたちの日々の営みを映し出す中標津の景観は、取り扱いによっては失われてしまう貴重な財産です。

わたしたち町民は、まちに誇りと愛着を持ち、自然を守り、うるおいのある生活空間をつくり、豊かな緑と健やかな心を育て、中標津の風土に調和した良好な景観を形成し、後世に引き継いでいきます。

Ⅲ-2 基本方針（案）

1. 空と緑の広がりのある自然景観を守ります

2. 格子状防風林のある農村景観を守ります

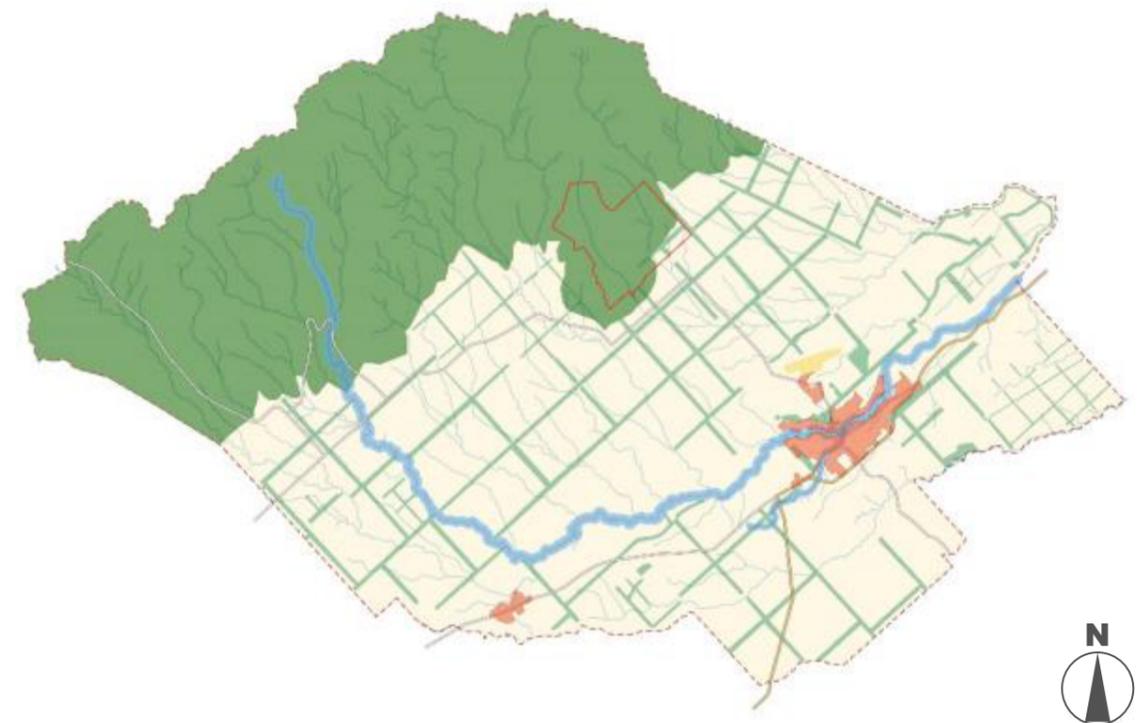
3. 歴史と文化、産業を感じる景観を守り、育て、交流と賑わいを創出します

4. 協働による景観まちづくりを進めます

Ⅲ-3 景観計画区域

景観まちづくりの根幹である景観計画実現に向け、行政区域全域を「景観計画が適用される区域」として取り組みます。また、基本理念・基本方針を基に景観特性毎の景観づくり方針を定めます。

景観計画区域は、行政区域全域



Ⅲ-4 景観特性ごとの景観づくり方針（案）

中標津町の景観特性、景観まちづくりの基本理念・基本方針を踏まえて、中標津の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てていくための方向性を『景観づくり方針』として設けることとします。

景観づくり方針は「中標津町全体に共通する景観づくり方針」と「4つの景観特性ごとの景観づくり方針」を定めます。

（1）中標津町全体に共通する景観づくり方針

共通事項(景観計画区域)	基本理念
 <p>【景観特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境特性 ・農村環境特性 ・暮らし・交流拠点特性 ・景観まちづくり特性 	<p>歴史、文化、産業との融和、自然との共生による景観まちづくり</p> <p>～中標津の風土に調和した良好な景観を守り、つくり、育てる～</p>

景観づくり方針(共通事項) 風土に調和した良好な景観形成を図ります

景観づくりに取り組む方向

①周囲の環境との調和を図ります

- ・中標津町の景観は、「自然環境特性」「農村環境特性」「暮らし・交流拠点特性」「景観づくり特性」の4つから形成されています。
- ・中標津町の景観は、これらの景観特性が折り重なり、密接に関係しながら形成されているため、景観を構成する要素間の調和や関係性を考慮した景観づくりを進めていく必要があります。

②良好な眺望に配慮します

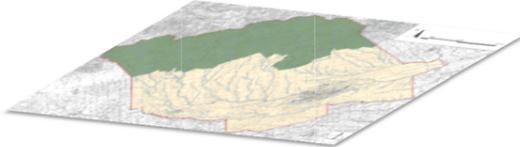
- ・町民から愛される「武佐岳」をはじめとする知床連山の山並みは、町内の至るところから望むことができます。
- ・標高 270mに位置し、観光資源でもある「開陽台」からは、地平線が丸く見える「視界 330°」の大パノラマを一望することができます。
- ・中標津町はまち全域が“見る”“見られる”の関係になっています。こうした観点から、まち全体で良好な眺望へ配慮する景観づくりを進める必要があります。

③景観への意識と理解の醸成を図ります

- ・中標津町の景観は、町民一人ひとりの暮らしや生業など、日々の営みの現れであるといえます。
- ・生業や、自身が心地よく感じる生活環境をつくるのが、景観づくりにつながっていることへの意識と理解を深めていくことが大切です。

(2) 4つの景観特性ごとの景観づくり方針

1) 自然環境地区

自然環境特性 >>>> 自然環境地区	基本方針
<p>自然環境地区</p>  <p>【構成要素】 1) 気象 2) 地形 3) 植生 4) 河川 5) 動物</p>	<p>1. 空と緑の広がりのある自然景観を守ります</p>

景観づくり方針1 自然環境等の維持・保全を進めます

景観づくりに取り組む方向

①地域の原風景を守り、愛着心を育みます

- ・武佐岳をはじめとする知床連山の山並み、酪農景観、河畔林と一体となった格子状防風林や、中標津町の自然環境を特徴づける植生が織り成す景観は、まちの財産であり町民にとっての原風景といえます。特に「武佐岳」や「標津川」は、中標津町歌や町内の学校歌にも歌詞としても登場する大切な資源です。
- ・無秩序な土地や植生の改変は、良好な自然、原風景を破壊する恐れがあり、一度破壊されてしまうと、取り戻すのには長い年月と多大な労力を必要とします。
- ・地域の原風景を守ることによって、まちへの誇りや愛着を育て“ふるさとなかしべつ”の景観を後世に引きついでいくことができます。

②保安林の適切な維持・管理に努めます

- ・保安林には、水源のかん養、土砂の流出や崩落などの災害防止、保健・文化・教育の場の提供など、多くの役割や機能があります。
- ・各種保安林の目的に応じた機能を確保するため、適切な維持・管理に努め、森林を健全な状態に保つことで、保安林の持つ機能を十分に発揮することができます。

景観づくり方針2 河川環境の維持・保全を進めます

景観づくりに取り組む方向

①連続性のある河畔林の確保に努めます

- ・直線的な格子状防風林に、河畔林が有機的に斜めに交わる様子は、他地域では見ることのできない特徴的な景観を形成しています。
- ・格子状防風林と農地、河川・河畔林が描くコントラストは、中標津町の景観の最大の特徴といえます。
- ・河畔林をしっかりと維持・保全していくことで、中標津町ならではの、河畔林と防風林が一体となった農村景観を守ることができます。

②河畔林の林帯幅を確保し、河川の水質保全に努めます

- ・中標津町は大小様々な河川が数多くの沢地等を形成しており、河畔林は、農地の表土や土砂、家畜ふん尿などが河川に流出することを防ぐ緩衝帯の役割を果たしています。
- ・河畔林は、均一な林帯幅（河道からの樹林の幅）があることで、緩衝機能の有用性の向上が見込めると、酪農従事者の中では経験的に知られています。
- ・林帯幅の管理基準は現在ありませんが、アメリカにおける森林管理基準では、緩衝帯として効果的な林帯幅は自然環境樹高の1倍を目安とした林帯幅とされており、中標津町においては30m程度の確保が望ましいと考えられます。
- ・河畔林の適切な林帯幅が連続的に確保されることで、河畔林の持つ機能を最大限に発揮し、豊かで安定した河川の水質を保つことができます。

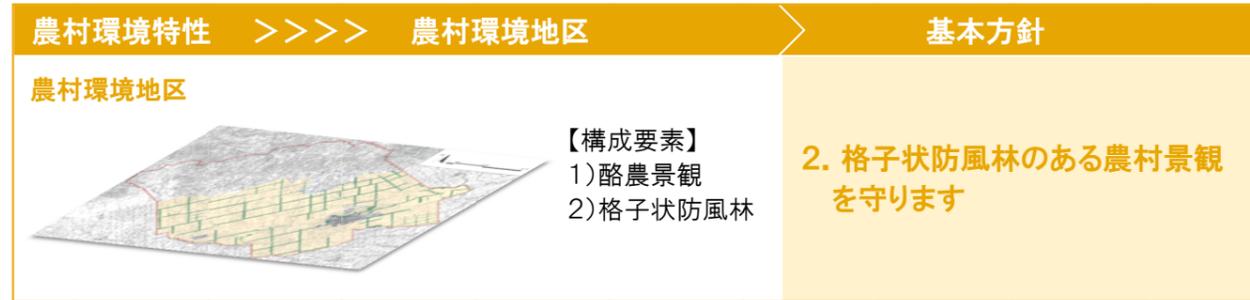
景観づくり方針3 生物多様性の確保を図ります

景観づくりに取り組む方向

①生態回廊としての機能の維持・保全に努めます

- ・中標津町は、河川や、山林、格子状防風林、農地、河畔林、斜面林、公園などの多様な緑地が、山から平地に至るまで重なりつつ連続しており、広域的な緑のネットワークを形成しています。
- ・緑のネットワークのうち、河川やさまざまな森林は、多くの野生生物のすみか、移動経路として機能しており、生物層の連続性が保たれた「生態回廊」の役割を担っています。
- ・一方、カラマツを中心とした単層林として造成されてきた格子状防風林にも、特殊な生物層が育まれています。
- ・緑のネットワークを形成している各要素の維持・保全に努めることにより、希少種を含む多様な動植物の生息環境や、生態回廊としての機能を維持していくことができます。

2) 農村環境地区



景観づくり方針1 酪農文化を継承し、酪農の発展を進めます

景観づくりに取り組む方向

① 営農環境の向上に努めます

- ・大規模な酪農経営により、人の知恵と手によってつくられてきたダイナミックな景観は、中標津町の牧歌的風景をつくりだし、先人から伝わる歴史的、文化的価値を持つ、アイデンティティ（地域性の象徴）として成立しています。
- ・離農により遊休地となった農地の維持や、使われなくなった施設の管理、営農者・離農者の生活環境の変化による意識格差など、今後の酪農の成熟に向けて、営農者と離農者間で共有すべき要素があります。
- ・営農環境や営農活動の様子といった酪農景観は、営農活動の安全性の向上や効率化を図りながら、先人から伝わる歴史的、文化的価値を受け継ぎ、まち全体のアイデンティティとして成熟させていく必要があります。

② まちのブランドイメージの形成に努めます

- ・格子状防風林と織り成す広大な緑の酪農景観は、「きれいな町で生産するクリーンな牛乳」といったまちのブランドイメージにつながると、酪農従事者間で意識されています。
- ・営農環境の向上、外部への発信により生産地のイメージを高め、商品の付加価値向上へつなげることができます。

景観づくり方針2 林業の活性化、発展を進めます

景観づくりに取り組む方向

① 北海道遺産（格子状防風林）としての風格を継承します

- ・中標津町の広大な農地を守る格子状防風林は、北海道開拓が明治期から目指したもので、今では道内に唯一残された景観として、平成12年（2000年）に北海道遺産に登録され、開拓時代の殖民区画を示す歴史的、文化的意義も大きく、基幹産業である酪農文化とも関わりの深い中標津町の貴重な財産です。
- ・林帯幅90-180mの格子状防風林は、主にカラマツ林で構成され、近年は伐期を迎えつつあります。
- ・「北海道の大切な宝」でもある格子状防風林の大部分は国有林であり、一部が町有林、民有林です。双方の一体性を維持するため、国とも連携しながら、適切な維持管理や更新等を図り、北海道遺産としての風格を継承していく必要があります。

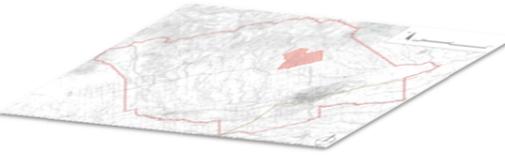
② 森林資源の維持・保全に努めます

- ・格子状防風林や耕地防風林は、農地を守るために人の手によって植林された人工林で、酪農の維持・保全に寄与しています。また、河畔林は、農地の表土や土砂、家畜ふん尿などが河川に流出することを防ぐ緩衝帯の役割を果たしています。
- ・防風林は、冬場の地吹雪やホワイトアウトを軽減する防風・防雪機能も持ち、河畔林の林帯があることで、防風林、保安林が持つ防風・防雪機能を補完し、人命を守る役割も果たします。
- ・河畔林や防風林などの森林資源の適切な伐採や整備、更新などを行うことで、農地だけでなく人々の暮らしの安心・安全も支えることができます。

③ 森林資源の活用を努めます

- ・森林資源の維持管理のため発生した伐採、または間伐木は、建築資材などの木材利用が主流です。
- ・中標津町児童センター「みらいる」は、構造材に中標津町有林の間伐によるカラマツ集成材が使用されています。
- ・防風林などの森林資源は、自然学習フィールドや、先人から伝わる歴史的、文化的側面から地域学などにも活用できます。
- ・地場産材の利用促進や、保健・教育関連での利活用など、森林資源の様々な活用を図ることで、林業の活性化と森林の適切な維持・保全につなげることができます。

3) 暮らし・交流拠点

暮らし・交流拠点特性 >>>> 暮らし・交流拠点	基本方針
<p>暮らし・交流拠点</p>  <p>【構成要素】 1)市街地景観 2)水と緑のネットワーク 3)歴史資産 (登録文化財、将来資産) 4)観光資産 (主要な観光地、景観道路)</p>	<p>3. 歴史と文化、産業を感じる景観を守り、育て、交流と賑わいを創出します</p>

景観づくり方針1 商工業の活性化、発展を進めます

景観づくりに取り組む方向

①道東地域の拠点都市としての魅力向上に努めます

- ・中標津町は、市街地に近接して道東地域の空の玄関口である「中標津空港」、市街地中心部には「総合文化会館」や町内外を結ぶ交通拠点である「中標津町交通センター」などの公共施設、町内には地域の中核的な病院である「町立中標津病院」や国・道の出先機関などが立地しており、都市機能が集積する広域的な拠点性の高いまちです。
- ・多くの人々をもてなす景観づくりに配慮することで、道東地域の拠点都市としての魅力向上につながります。

②魅力的な市街地の形成に努めます

- ・中標津町は、中心市街地には商店街が形成され、バイパス沿いには大型商業施設が立地しており、商圏人口6万人の広域的な商業拠点としての役割を担っています。
- ・酪農をはじめとしたのびやかな農景観は、そこで生産される商品の“産地イメージ”として、商品のブランド価値を高めています。
- ・店舗看板のわかりやすいサイン計画や、店舗前での緑化や花植え等の景観・環境整備が、来街者へのおもてなしとなり、新たな交流や新たな客層の掘り起こしにつながります。
- ・「農景観が広がる地域の魅力的な市街地」として、農景観との関係性を深めることで、さらなる商品の高付加価値化や、“行ってみたいまち”、“訪れてみたいまち”として、集客・交流の増加が期待できます。

③安心安全で快適な労働環境の形成に努めます

- ・中標津町は、根室内陸の中心という立地特性から、工業地域としても発展しています。
- ・工場施設に対しては、一般的に、機械音・におい・衛生面などマイナスの先入観を持ちがちです。しかし、従業員も働きやすく、来店者にとって安全で心地よい環境整備づくりは、仕事の効率化や新たな客層の掘り起こしにもつながり、工業の発展を下支えします。

景観づくり方針2 暮らし環境の充実を図ります

景観づくりに取り組む方向

①利便性の高いコンパクトなまちづくりに努めます

- ・中標津町は、商業施設や公共施設、交通機能が集積したコンパクトで利便性の高い市街地が形成されています。
- ・市街地周辺は、防風保安林や農地といった良好な緑地に囲まれ、市街地の外延化が抑制されています。
- ・緑地を適切に維持・保全することで、コンパクトな市街地の維持につながります。
- ・コンパクトな市街地を維持しながら、賑わいの創出や、快適性の向上につながる環境整備などの景観まちづくりを進めることで、暮らしの質の向上につながります。

②住み心地よい住環境の形成に努めます

- ・中標津市街地、計根別市街地のいずれの住宅地も、河川、や保安林等の樹林帯、身近な公園・緑地など、恵まれた緑の環境が近くに存在し、潤いや安らぎのある良好な環境となっています。
- ・良好な環境を活かしながら、地域の風土と調和する住まいや住まい方を考えていくことで、中標津ならではの“住んでみたい”“住み続けたい”魅力的で住み心地のよい住環境が形成されます。

③花・みどりによる彩りの向上に努めます

- ・中標津空港周辺、道立ゆめの森公園、道路沿道などで、これまでも花植えや環境美化活動に取り組んできました。計根別市街地においても、道道沿道の花植えや正美公園の桜など、花・みどりの活動と資源が残っています。
- ・恵まれた自然環境と併せて、まちなかや個人の敷地などの花・みどりを増やしていくことで、暮らしに彩りを与えてくれます。

景観づくり方針3 水と緑のネットワークの保全・活用を進めます**景観づくりに取り組む方向****①身近な防災機能（安心・安全）の向上に努めます**

- ・保安林を含む山林は、水源の涵養や治山・治水に役立ち、格子状防風林は防風・防雪といった機能を持ち、公園は避難所として利用できるなど「安心安全」を担保する役割を担っています。
- ・河畔林の林帯があることで、防風林、保安林が持つ防風・防雪機能の補完に寄与します。
- ・緑のネットワークを適切に維持・保全、活用することで、日常生活における身近な防災機能が向上します。

②身近な生物の生息環境の維持・保全に努めます

- ・中標津町の市街地周囲には、格子状防風林、保安林、河岸段丘の斜面林や樹林地、市街地内の河川や河畔林など、身近な生活圏の中にも広域の緑と連続した良好な水と緑のネットワークが形成されており、動植物の貴重な生息域となっています。
- ・緑のネットワークを適切に維持・保全することは、身近な動植物の生息環境の維持・保全につながります。

③まちなかの周遊、回遊環境の向上に努めます

- ・日々の暮らしに「潤い」や「安らぎ」を与えてくれる水と緑のネットワークは、公園など、人々の憩いの場や活動拠点とも連続しており、近年では健康増進を図るためにウォーキングを楽しむ人が増えるなど、豊かな生活を送るうえでもかけがえのない地域資源となっています。
- ・地域特性に合った水と緑ネットワークの強化や、商業などの賑わい機能やレクリエーション機能と連携を図ることで、まちなかの周遊、回遊性の向上につながります。

景観づくり方針4 交流・観光資源の創出、活用を進めます**景観づくりに取り組む方向****①歴史資産を保全し、郷土理解の浸透に努めます**

- ・中標津町内には、国の登録有形文化財に登録されている5件の歴史的建造物をはじめとした、開拓や駅通制度の歴史を伝える貴重な歴史資産が現存しています。
- ・これらの歴史資産を適切に保全、活用しながら、町民の歴史資産への関心を高めることで、郷土理解が深まり、まちへの愛着心の醸成につながります。

②将来資産を発掘し、歴史文化の醸成に努めます

- ・町内には、現在登録有形文化財に指定されている歴史資産以外にも「ハリストス正教会」など、将来的に地域の歴史的資産になり得る資源が存在しています。
- ・町内にまだ価値の見出されていない、まちの成り立ちや産業の発展を支えてきた将来資産を発掘していくことで、地域への理解が深まり、中標津町固有の歴史文化の醸成につながります。

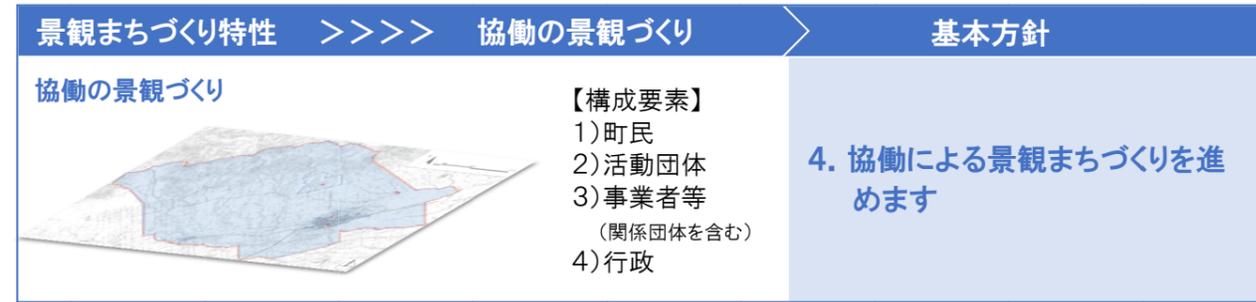
③景観上重要な樹木の保存と活用に努めます

- ・町内には、景観上重要な大木や並木道などが残されています。これらの樹は愛称が付けられ、スケッチや写真撮影の対象物になるなど、広く地域の人々に愛されています。
- ・これらの樹木は長い年月をかけて大木として成長し、一朝一夕では形づくることの出来ない貴重なまちの風景の一部となっています。
- ・樹木の健康状態も考慮し、安全性に配慮しながら、景観上重要な樹木の保存・活用に努めることで、多くの人に愛されている地域の風景を、後世に残していくことができます。

④まちの交流促進や、観光振興に努めます

- ・「伝成館」が、まちづくり活動を実践する団体等の活動拠点として活用されているなど、国の登録有形文化財として保全されている町内の5つの歴史的建造物は、全て、現役若しくは文化施設等として活用されています。
- ・将来的には、現在の観光資源などと組み合わせた観光ルートや、名所を巡るツーリズム造成などを行うことで、交流促進や観光振興が期待できます。

4) 協働の景観づくり



景観づくり方針1 町民全体で景観まちづくりを進めます

景観づくりに取り組む方向

① 全員参加の景観まちづくり

- ・中標津町は、平成9年より施行された「中標津町景観条例（以下、既存条例）」をはじめ、北海道内でも先進的に景観に関する取り組みを行ってきました。
- ・良好な景観はより多くの人に関わることで、安全で住みよいまちづくりにつながっていきます。
- ・町民、事業者等、行政が一丸となり協働による景観まちづくりを進めることで、まちに誇りと愛着を持ち、自然を守り、うるおいのある生活空間をつくり、豊かな緑と健やかな心を育て、中標津の風土に調和した良好な景観を形成し、後世に引き継いでいくことができます。

景観づくり方針2 町民・活動団体・事業者・行政の協働による景観づくりに努めます

景観づくりに取り組む方向

① 【町民】 景観づくりへの積極的な参加に努めます

- ・町民一人ひとりが、景観づくりの主役です。
- ・町内会活動や各種まちづくり活動を通じて、良好な景観づくりに積極的に参加することで、普段の生活環境や住環境の向上や、身近なコミュニティの醸成を図ることができます。

② 【活動団体】 活動テーマに応じた景観づくりの実践に努めます

- ・中標津町では、まちづくりや景観に関する活動団体が主体的に景観まちづくりの取り組みを行っています。
- ・活動団体の持続的な取り組みが、活動のためのネットワーク形成や、コーディネート、人材育成などにより、後世に引き継いでいく基盤を築きます。

③ 【事業者等（関係団体を含む）】 事業・生産活動を通じた景観づくりの実践に努めます

- ・基幹産業である酪農業のほか、町内には商業・工業などの様々な産業形態があります。また、それに関連する各種団体により、中標津町の経済が成り立っています。
- ・事業・生産等の経済活動や、労働環境の向上の取り組み、また、事業活動の範疇のみならず、町や団体等の事業への参加・協力、自主的な取組などにより良好な景観が形成され、“元気なまち”、“明るいまち”といった、まちのイメージに結びついていきます。

④ 【行政】 景観施策の推進、仕組みづくり・全体調整を図ります

- ・行政は町民のため、様々な施策を基に事業の実施、支援を行っています。
- ・協働による景観まちづくりの推進により、地域の課題や想いを共有化し、地域に根差した取り組みにつなげていくことができます。